

本庄内科病院は下記の厚生労働省告示の施設基準を満した保険医療機関です。

地域包括ケア病棟入院料1	地包ケア1 第24号
呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）	呼Ⅱ 第25号
運動器リハビリテーション料（Ⅲ）	運Ⅲ 第10号
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）	脳Ⅲ 第173号
入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	食 第178号
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	在医総管 第56号
ニコチン依存症管理料	ニコ 第87号
CT撮影及びMRI撮影	C・M 第418号
別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院	支援病3 第2号
がん治療連携指導料	がん指 第14号
がん性疼痛緩和指導管理料	がん疼 第35号
感染対策向上加算2	感染対策2 第8号
診療録管理体制加算2	診療録2 第112号
データ提出加算	データ提 第89号
胃瘻造設術	胃瘻造 第91号
機能強化加算	機能強化 第335号
外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	外在ベⅠ 第186号
入院ベースアップ評価料40	入ベ40 第5号
外来データ提出加算（生活習慣病管理料）	外データ提 第31号

入院病棟について

下記の入院病棟となっています。

病棟（地域包括ケア病棟）	26床
--------------	-----

入院病棟の人員配置について

地域包括ケア病棟入院料1（13：1）を算定する病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。その他、身の回りのお世話をする看護補助職員がいます。看護職員の時間ごとの配置は次のとおりです。

（日勤帯） 8：30～17：30	看護職員1人の受持患者数 7人以内
（準夜帯） 16：30～24：00	看護職員1人の受持患者数 13人以内
（深夜帯） 0：00～ 9：00	看護職員1人の受持患者数 13人以内

保険外併用療養費について

入院病棟には、特別の療養環境を提供する部屋（個室・2人室）があります。

201号室（2人室）	1,100円（お一人一日）	207号室（2人室）	1,100円（お一人一日）
202号室（2人室）	1,100円（お一人一日）	208号室（2人室）	1,100円（お一人一日）
205号室（個室）	3,300円（お一人一日）	210号室（個室）	2,200円（お一人一日）
206号室（個室）	3,300円（お一人一日）	211号室（個室）	2,200円（お一人一日）

感染対策向上について

[連携強化加算]届け出済 令和4年4月1日

感染防止のために感染制御チームを設置し次の業務を行っています。

1週に1回程度の院内巡視・院内感染防止対策実施状況の把握・指導・助言などの業務

感染対策の実施、薬品類の適正使用、職員研修、マニュアルの作成、廃棄物処理状況の確認

さらに、新興感染症等の発生時に患者を受け入れる体制を構築すると共に、熊本赤十字病院との連携によって、体制や対策のレベルアップを図っています。

入院時食事療養費について

本庄内科病院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適切な時間に適切な温度で提供しています。（夕食は午後6時以降となっております。）